

# U I ターン就活応援事業補助金支給業務委託企画提案実施要領

本公募は令和 8 年度当初予算の成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、当初予算の成立の前に募集の手続きを行うものです。受託者の決定や予算の執行は、当初予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめ御了承ください。

## 1 業務の概要

県内企業へのU I ターン就職を促進するため、県外在住の若者が県内で就職活動を行う際に、居住地からの移動に要する交通費や宿泊費を補助する。

当該補助金支給業務に関し、迅速かつ円滑な事務処理を行うため、広報、申請書受付、審査、支払、問合せ対応等、補助金支給事務処理全般を委託する。

## 2 委託業務内容等

### (1) 業務名

U I ターン就活応援事業補助金支給業務委託

### (2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

### (3) 履行期限

令和 9 年 3 月 31 日（水）

### (4) 委託額の上限

3,938 千円（消費税および地方消費税を含む。）

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び鹿児島県契約規則施行指針第 24 条関係第 2 項 13 号の規定を適用し、企画提案方式による随意契約

## 3 参加資格

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島県の役務の提供等の業務に係る入札参加資格業者である場合には、物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 15 年鹿児島県告示第 416 号）第 3 条又は第 4 条の規定による指名停止を受けている者ではないこと。
- (4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 23 年生文第 197 号）第 3 条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 県税の未納がないこと。

## 4 企画提案書の作成・提出等

- (1) 提出書類（全ての書類を電子メール（PDF ファイル）で提出すること）
  - ① 企画提案書提出届【様式 1】（※押印不要）
  - ② 事業者の概要【様式 2】（※企業概要等のパンフレットがあれば添付すること）
  - ③ 企画提案書（様式任意）
  - ④ 事業費積算書【様式 3】
  - ⑤ 本県に納税義務を有する者にあつては、提出日時点において直近の県税に未納がないことを証

明する「県税の未納がないことの証明書」(※写しも可、PDF化したもの)

(2) 企画提案書の内容

別紙「企画提案仕様書」のとおり

**(3) 提出期限**

令和8年3月25日(水)午後5時必着

(4) 提出方法

全ての書類は、電子メール(PDFファイル)により「9 提出先」に提出すること。

提出に当たっては、メールの件名を「UIターン就活応援事業企画提案書(事業者名)」とし、送信後、必ず「9 提出先」へ電話により到達確認を行うこと。

なお、データ容量が大きい場合は、必要に応じてファイル受信システムのURLを送付する。

**5 企画提案に関する質問の受付**

本企画提案に関する質問がある場合は、以下により受け付けます。

(1) 受付方法

質問票【様式4】を電子メールにて提出(宛先:sokusin@pref.kagoshima.lg.jp)

なお、メール件名は「UIターン就活応援事業質問書(事業者名)」とすること。

(2) 受付期間

令和8年3月18日(水)正午まで

(3) 回答方法

回答は県ホームページに掲載します。

**6 企画提案の選定等**

(1) 提出された企画提案書のみで審査を行い、プレゼンテーションは実施しませんが、企画提案者の内容について、ヒアリングを行う場合があります。

(2) 提出された企画提案書に基づき、県が設置する選定委員会において、最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として協議を行う(その際、企画提案書の内容は、協議の上変更する場合があります。)ものとし、協議が合意に至った場合は、仕様書を確定し、見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認の上契約を締結します。

なお、企画提案者が1事業者のみであった場合も、選定委員会で協議の上、契約締結候補者としての決定を行います。

(3) 審査結果は、令和8年4月上旬を目処に電子メールで通知します。

なお、審査・選定要領や審査内容については公表しないほか、審査内容及び評価結果に対する異議申立ては認めません。

**7 その他の留意事項**

(1) 提出期限を過ぎた場合は受付しません。

(2) 提出できる企画提案書は1案とし、提出書類は返却しません。

(3) 提出書類の差し替え及び再提出は認めません。

(4) 企画提案書の作成、提出に要する費用は、参加者の負担とします。

**8 実施スケジュール**

(1) 本要領等に関する質問の受付

令和8年3月18日(水)正午まで

(2) 企画提案書提出〆切

令和8年3月25日(水)午後5時

(3) 審査結果の通知

令和8年4月上旬目処

## 9 企画提案書の提出先

提出先：鹿児島県商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課 雇用促進係  
（〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10-1 鹿児島県庁 10 階）  
電 話：099-286-3026 メール：sokusin@pref.kagoshima.lg.jp